



2019年11月1日

各 位

会社名	株式会社	原弘産
代表者の 役職氏名	代表取締役社長	岡本 貴文
	(コード番号 8894 東証第2部)	
問合せ先	取 締 役	津野浩志
電話番号		0 8 3 - 2 2 9 - 8 8 9 4

新たな事業の開始及びファンドへの投資に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、新たな事業を開始すること及びファンドへの投資について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新たな事業の開始について

(1) 事業開始の趣旨

当社は、2019年7月2日開催の当社臨時株主総会において、「投資業」等の新たな事業目的を追加した定款に変更し、新たな事業を開始することについて検討を進めて参りましたが、この度、当社の利益に資する投資案件が浮上し、十分に審議・検討した結果、新たな事業として取り組めるものと判断したため、「投資事業」を開始するものであります。

(2) 新たな事業の概要

①新たな事業の内容

国内外の企業や有価証券等の金融商品への投資を目的としたSPC等への投資を通じて、投資リターン獲得を目的としております。投資資金につきましては、状況に応じて、自己資金、又は2019年8月1日付「最大25億円の無担保ファンリティ契約の締結に関するお知らせ」で公表しましたとおり、新たな事業を目的とした融資検討枠を利用することを想定しております。

②当該事業を担当する部門

投資部

③当該事業の開始のために特別に支出する金額及び内容

現時点では、事業を開始するための特別な支出はありませんが、案件毎に必要な投資金額を借り入れた上で実行することを想定しております。

2. ファンドへの投資について

(1) 概要

新たな事業として開始する「投資事業」の最初の案件として、親会社であるEVO FUNDの関連会社であるEVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社等が投資運用する「JAPAN

ALLOCATION FUND SPC, Segregated Portfolio B」が募集する新外国投資証券を当社が引き受けるものです。国内外の企業や有価証券等の金融商品への投資を目的とした特定目的会社（SPC）であり、長期的なキャピタルゲインを最大化することを目的としており、絶えず変化する市場に対して、的確な運用実績があることから、当社の利益に資する投資案件として引き受けを決定いたしました。

(2) 引受金額

20,000,000 円

※この度の投資は全額自己資金で行います

3. 日程

取締役会決議日 2019年11月1日（金）

投資事業開始日 2019年11月1日（金）

4. 今後の見通し

投資事業は、案件に応じて短期、中長期に当社の業績向上に資するものと判断しており、第35期（2020年10月期）以降の業績に寄与する見込みです。なお、投資状況は常に変化を続けることから、現時点で影響額を算出することは困難であるため、重要な影響を及ぼす場合には速やかに開示いたします。

以 上